

第 3 号様式 (第 2 条関係)

中央新幹線 品川・名古屋間 車庫施設及び検査修繕施設の概要を示す表

車庫施設又は検査修繕施設の名称	面積	車庫施設の収容能力	検査修繕施設の検査修繕能力	検査修繕施設の機器の種類及び台数
関東車両基地 (仮称)	407,000 ^{m²}	16両×9線	A 検査線 3 線 臨 修 線 1 線	A 検査設備 1 式 特定 A 検査設備 1 式 臨時修繕設備 1 式
中部総合車両基地 (仮称)	416,000 ^{m²}	16両×7線	A 検査線 2 線 入 出 場 線 2 線 臨 修 線 1 線	A 検査設備 1 式 特定 A 検査設備 1 式 B 検査設備 1 式 C 検査設備 1 式 臨時修繕設備 1 式
合 計	823,000 ^{m²}			

※A検査は「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」(平成13年国土交通省令第151号)第89条第3項の検査に該当

※特定A検査、B検査、C検査は「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」(平成13年国土交通省令第151号)第90条第2項における「施設及び車両の定期検査に関する告示」(平成13年国土交通省告示第1786号)第5条別表の状態・機能検査、重要部検査、全般検査のそれぞれに該当